

デザイン専門部会における審議について

1 デザイン専門部会開催状況

開催日	内容
平成 31 年 2 月 27 日	○大規模行為に係る事業者との協議（宿泊施設 1 件） ・助言を行うこととする。
平成 31 年 3 月 27 日	○大規模行為に係る事業者との協議（店舗併用共同住宅 1 件） ・助言を行うこととする。
令和元年 5 月 29 日	○大規模行為に係る事業者との協議（デザイン・ビジネスセンター 1 件） ・協議終了通知に留意事項等を付記して協議終了
令和元年 6 月 26 日	○景観重要建造物の現状変更について ・現状変更について問題なし。（詳細は 2 参照） ○大規模行為に係る事業者との協議 （共同住宅 1 件・店舗併用共同住宅 1 件） ・協議終了通知に留意事項等を付記して協議終了（共同住宅） ・助言を行うこととする（店舗併用共同住宅）。

2 景観重要建造物（八田邸）の現状変更について

【内容】主屋北棟の瓦の劣化が進んでいるため修理するもの

既存古瓦再使用を原則とし、高圧洗浄機にて洗浄し、破損など不具合が確認された場合は、修理又は差し替えを行う。

【結果】現状変更について問題なし。

